

一般廃棄物焼却処理施設の整備について

1

令和 4 年 2 月

大空町役場 住民課 住民グループ

住民福祉課 住民グループ

2 1 焼却処理施設の現状

昭和 59 年 8 月の供用開始から 37 年が経過している。
平成 15 年ダイオキシン類対策改修工事からも 19 年が経過している。

年々、維持修繕費が高額化し施設の維持管理が困難となる。

しかしながら、最終処分場の負担軽減のため、ごみの減容化（中間処理）が必要不可欠である。

ごみの減容化及び埋め立て容量の軽減と合わせて、
熱のエネルギー回収など、広域的視野に沿った検討を行う必要がある。

オホーツク管内において、焼却処理施設の広域化を実施していないのは斜網地域のみである。

※大きな枠組みでの検討が必要である。

2 本町における広域処理の経過

経 過	時 期	ごみの種類	構成市町村
旧東藻琴村の焼却処理施設の大規模改修に合わせて広域共同処理を開始する。	平成15年4月	可燃ごみ・不燃ごみ	可燃ごみ ⇒旧女満別町・旧常呂町・旧東藻琴村 不燃ごみ ⇒旧女満別町・旧東藻琴村
旧常呂町が北見市との合併により、可燃ごみを北見市最終処分場への受け入れすることを決定。旧3町村による枠組みから脱退する。旧常呂町に代わり、津別町が焼却処理施設を稼働停止することに伴い、可燃ごみを大空町焼却処理施設へ受け入れすることを決定。2町による広域共同処理を開始する。同時に生ごみの分別を開始し津別町において堆肥化処理することを決定する。	平成22年4月	可燃ごみ・生ごみ	大空町・津別町
津別町が定住自立圏形成協定を北見近隣市町と締結したことに伴い、可燃ごみを北見市最終処分場に受け入れてもらうことを決定。2町による広域共同処理から脱退する。生ごみの広域処理は継続する。	令和3年4月	生ごみ	大空町・津別町
津別町の脱退により、焼却処理能力に余剰が生じていることから、網走市、斜里町の可燃ごみの一部の試験焼却を開始する。	令和3年6月	網走市：紙おむつ等 斜里町：ゴム靴	大空町・網走市・斜里町

3 斜網ブロック各自治体のごみ処理の現状

市町名	可燃ごみ	不燃ごみ	生ごみ	資源物	現状
網走市	破碎埋立	破碎埋立	堆肥化	リサイクル施設で処理	・最終処分場（令和15年度終了予定） ⇒埋立容量が想定より早く埋まっている（令和10年度頃までしか持たない） ・生ごみ堆肥化処理率が低い ・紙おむつの中間処理を検討 ⇒現在は一部を大空町で焼却処理
美幌町	直接埋立	直接埋立	直接埋立	リサイクル施設で処理	・最終処分場（令和8年度終了予定） ⇒次期施設は単独で整備予定
津別町	焼却処理（北見市）	直接埋立	堆肥化	リサイクル施設で処理	・最終処分場（令和3年度より供用開始） ・可燃ごみは令和3年度より北見市で受け入れ
斜里町	高温高压処理	直接埋立	堆肥化	リサイクル施設で処理	・最終処分場（令和9年度終了予定） ⇒次期施設は単独で整備予定 ・高温高压処理施設（平成24年度稼働開始）は廃止の方向
清里町	焼却処理	直接埋立	焼却処理	リサイクル施設で処理	・令和29年度に焼却施設の大規模改修 ⇒令和20年頃まで稼働予定 ・最終処分場（令和12年度終了予定） ⇒次期施設は単独で整備予定
小清水町	直接埋立	直接埋立	堆肥化	リサイクル施設で処理	・最終処分場（令和8年度終了予定） ⇒次期施設は単独で整備予定
大空町	焼却処理	直接埋立	堆肥化（津別町）	リサイクル施設で処理	・最終処分場（令和10年度終了予定） ・生ごみは平成22年度より津別町で受け入れ ・焼却処理施設（平成15年3月大規模改修） ⇒維持管理経費の増加が課題

4 次期焼却処理施設整備に係る協議経過

●令和2年度

時期	協議自治体	会議名	協議概要
令和2年12月	1市6町	第1回 斜網ブロックごみ処理 広域化担当者会議	※1市6町（網走市・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・大空町） ・各自治体のごみ処理の現状と課題の情報交換を行う。 ・広域処理検討のため、今後も定期的に会議を開催することとする。 ・次期焼却処理施設の広域化について、1市4町（網走市・斜里町・小清水町・清里町・大空町）が広域処理検討の参加意向を示す。
令和3年2月	1市4町	ごみ処理広域化に関する 会議 (市長・町長会議)	※1市4町（網走市・斜里町・清里町・小清水町・大空町） ・各自治体のごみ処理の現状と課題を改めて確認する。 ・美幌町も広域処理検討に参加したい意思があることから、今後は1市5町で協議を進めることとする。
令和3年3月	1市6町	第2回 斜網ブロックごみ処理 広域化担当者会議	・市長、町長会議の協議結果を踏まえ、令和3年度以降の協議・検討事項を確認する。 ・津別町は、令和3年度より可燃ごみを北見市と広域処理することになったため次回以降の協議には参加しないこととなる。

●令和3年度

時期	協議自治体	会議名	協議概要
令和3年7月	1市5町	第1回 斜網ブロックごみ処理 広域化担当者会議	※1市5町（網走市・美幌町・斜里町・清里町・小清水町・大空町） ・施設整備に係るスケジュールの確認 ・施設規模算定のための事前調査業務の確認
令和3年9月	1市5町	ごみ処理広域化に関する 会議 (市長・町長会議)	・施設整備に係るスケジュールの確認 ・施設の整備場所の検討 ・広域処理検討の参加意向期限の確認（11月末まで）

4 次期焼却処理施設整備に係る協議経過

●令和3年度

時期	協議自治体	会議名	協議概要
令和3年10月	1市5町	第2回 斜網ブロックごみ処理 広域化担当者会議	・各市町からの調査業務等の現況報告（ごみ質調査等） ・コンサルからの説明（可燃ごみ量の推計） ・先進地視察実施の確認
令和3年10月	1市5町	第3回 斜網ブロックごみ処理 広域化担当者会議	・事前調査速報値の確認 ・各市町の広域化検討参加意向の確認
令和3年12月	1市5町	ごみ処理広域化に関する 会議 (市長・町長会議)	・広域処理検討の参加 ⇒1市4町（網走市・美幌町・斜里町・小清水町・大空町）で決定 清里町は、現在有している焼却処理施設が令和20年ころまで使用可能なことから当初からの参加はしないこととなる。 ・焼却処理施設の建設候補地 ⇒1市4町の中で、現在焼却処理施設を有していること、また地理的に中間地点である大空町を第1候補地として検討を進めていきたいと要請される。
令和4年1月	1市4町	第4回 斜網ブロックごみ処理 広域化担当者会議	※1市4町（網走市・美幌町・斜里町・小清水町・大空町） ・可燃ごみ量推計値の確認 ・焼却炉の規模、概算事業費の確認

5 可燃ごみ量の推計及び焼却炉の規模

1市4町による可燃ごみ量の推計
⇒「生ごみを可燃」と「生ごみの再資源化を継続」の2つのパターンで推計
※コンサルによる推計

試算A 「生ごみを可燃」

	網走市	美幌町	斜里町	小清水町	大空町	合計	焼却炉の規模	概算事業費
焼却量	6,911 t	5,150 t	2,735 t	811 t	808 t	16,415 t	62 t / 16時間	99億2千万円
推計	42.1%	31.4%	16.7%	4.9%	4.9%	100%	(31 t / 16時間 2炉)	

試算B 「生ごみの再資源化を継続」

	網走市	美幌町	斜里町	小清水町	大空町	合計	焼却炉の規模	概算事業費
焼却量	5,686 t	3,968 t	1,540 t	362 t	556 t	12,112 t	46 t / 16時間	73億6千万円
推計	46.9%	32.8%	12.7%	3.0%	4.6%	100%	(23 t / 16時間 2炉)	

※参考～現状の処理状況

品目	網走市	美幌町	斜里町	小清水町	大空町
生ごみ処理	堆肥化	直接埋立	堆肥化	堆肥化	堆肥化
プラスチック製容器包装製品	資源回収	資源回収	資源回収	資源回収	資源回収
プラスチック使用製品（資源外）	破碎後埋立	直接埋立	高温高压処理	破碎埋立	焼却又は埋立

6 概算事業費の負担金額

1市4町による概算事業費の負担金額
⇒「生ごみを可燃」と「生ごみの再資源化を継続」の2つのパターンで算出
※コンサルによる算出

試算A 「生ごみを可燃」

(単位：千円)

財源の区分等	算出内訳	網走市	美幌町	斜里町	小清水町	大空町	全体	備考
施設整備事業費	広域分担割合	4,176,000	3,115,000	1,657,000	486,000	486,000	9,920,000	
	構成比	42%	31%	17%	5%	5%	100%	小数点以下四捨五入
循環型社会形成推進 交付金対象事業費	広域分担割合	2,505,000	1,869,000	994,000	292,000	292,000	5,952,000	対象事業費率 60%
交付金額	交付対象事業費 の1/3	835,000	623,000	332,000	97,000	97,000	1,984,000	
交付金対象事業費 一般財源	広域分担割合	1,671,000	1,246,000	663,000	194,000	194,000	3,968,000	網走市以外は 過疎債充当予定
交付金対象外事業費 一般財源	広域分担割合	1,670,000	1,246,000	662,000	195,000	195,000	3,968,000	一般廃棄物処理 事業債充当予定
一般財源 計		3,341,000	2,492,000	1,325,000	389,000	389,000	7,936,000	

6 概算事業費の負担金額

1市4町による概算事業費の負担金額
⇒「生ごみを可燃」と「生ごみの再資源化を継続」の2つのパターンで推計
※コンサルによる算出

試算B 「生ごみの再資源化を継続」

(単位：千円)

財源の区分等	算出内訳	網走市	美幌町	斜里町	小清水町	大空町	全体	備考
施設整備事業費	広域分担割合	3,451,000	2,414,000	935,000	221,000	339,000	7,360,000	
	構成比	47%	33%	13%	3%	5%	100%	小数点以下四捨五入
循環型社会形成推進 交付金対象事業費	広域分担割合	2,070,000	1,448,000	561,000	133,000	204,000	4,416,000	対象事業費率 60%
交付金額	交付対象事業費 の1/3	690,000	482,000	187,000	45,000	68,000	1,472,000	
交付金対象事業費 一般財源	広域分担割合	1,380,000	966,000	374,000	88,000	136,000	2,944,000	網走市以外は 過疎債充当予定
交付金対象外事業費 一般財源	広域分担割合	1,381,000	966,000	374,000	88,000	135,000	2,944,000	一般廃棄物処理 事業債充当予定
一般財源 計		2,761,000	1,932,000	748,000	176,000	271,000	5,888,000	

7 施設整備事業想定スケジュール

年度	事業内容	年度	事業内容
計画期間 3年	3 <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物焼却処理施設整備事前調査業務 ごみ質調査業務 広域処理参加自治体の決定 周辺地域住民への説明 協議会設置（広域共同処理に関する協議） 	実施期間 4年	6 <ul style="list-style-type: none"> 焼却処理施設整備計画策定業務 焼却処理施設実施設計業務（建築設計、プラント設計） 工事費予算確定 指名業者選定 生活環境影響調査の告示縦覧 実績報告書提出（北海道）
	4 <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域住民との合意 焼却処理施設建設候補地選定 斜網地域一般廃棄物処理広域化基本計画策定業務 焼却処理施設地下水利用検討業務 斜網地域一般廃棄物処理施設基本構想策定業務 関係機関との協議及び公害防止協定締結 ⇒オホーツク総合振興局関連部署 		7 <ul style="list-style-type: none"> 生活環境影響評価縦覧条例の見直し及び改定 焼却処理施設設置届出書作成発注 焼却処理施設工事発注（3か年工事） 実績報告書提出（北海道）
	5 <ul style="list-style-type: none"> 地域循環型社会形成推進地域計画策定業務 施設整備概算事業計画作成 生活環境影響評価縦覧条例制定 地域計画に係る審議会の出席 ⇒（国土交通省・環境省・北海道・構成自治体） 交付決定 		8 <ul style="list-style-type: none"> 焼却処理施設工事施工監理業務発注 実績報告書提出（北海道）
		9 <ul style="list-style-type: none"> 実績報告書提出（北海道） 	
		10	供用開始

8 焼却処理施設（イメージ）



●施設名：えんがるクリーンセンター

- ・所在地 遠軽町
- ・構成自治体 3町（遠軽町・湧別町・佐呂間町）
- ・供用開始 平成30年4月
- ・処理能力 32t/16時間（16t/16時間×2炉）
- ・余熱利用設備 場内利用
（給湯・暖房、ロードヒーティング、熱回収率10%以上）



●施設名：中・北空知エネクリーン

- ・所在地 歌志内市
- ・構成自治体 14市町
（深川市・滝川市・赤平市・砂川市・歌志内市・沼田町・北竜町・秩父別町・雨竜町・妹背牛町・新十津川町・浦臼町・奈井江町・上砂川町）
- ・供用開始 平成25年4月
- ・処理能力 85t/24時間（42.5t/24時間×2炉）
- ・余熱利用設備 蒸気タービン発電機